

○国家公安委員会告示第三号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和元年五月十七日

国家公安委員長 委員 山本 順三

名簿記載者公告番号 Q1-96（ズルカルナエン）（ZULKARNAEN）

1 変更前

氏名 ズルカルナエン（ZULKARNAEN）

別名 (a)ズルカルナン（Zulkarnan） (b)ズルカルナン（Zulkarnain） (c)ズルカルニン（Zulkarnin） (d)アリフ・スナルフ（Arif Sumarso） (e)アリフ・スナルフ（Arif Sumarsono）

(f)アリフ・スナルフ（Arif Sumarso） (g)ラスタド・ダウド・ズルカルナエン（Ustad Daud Zulkarnaen） (h)ムルシッド（Murshid）

名簿に記載された年月日 2005年 5 月 16日

その他参考となるべき事項 不明

2 変更後

氏名 アリス・スマルソノ（ARIS SUMARSONO）

別名 (a)ズルカルナン（Zulkarnan） (b)ズルカルナン（Zulkarnain） (c)ズルカルニン（Zulkarnin） (d)アリフ・スナルフ（Arif Sumarso） (e)ズルカルナエン（Zulkarnaen） (f)アリフ・スナルフ（Arif Sumarso） (g)ラスタド・ダウド・ズルカルナエン（Ustad Daud Zulkarnaen） (h)ムルシッド（Murshid）

名簿に記載された年月日 2005年 5 月 16日（2019年 4 月 17日に改訂）

その他参考となるべき事項 国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づき見直しは2010年 6 月 8 日に終了した。国連安全保障理事会決議第2253号（2015年）に基づき見直しは2018年 6 月 7 日に終了した。同人に対するインターネット（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/notice/search/un/4681385>

○ 国家公安委員会告示第四号

次の公告国際テロリストが、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等により設置された委員会の作成する名簿から抹消されたので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第三項において準用する同条第二項の規定に基づき告示する。

令和元年五月十七日

国家公安委員会委員長 山本 順三

1 名称 ジヤヌーアト・ハヌート・ダウワ・サラフナーヤ (DJANAT HOUNAT DAAWA SALAFIA (DHDS))

名簿に記載された年月日 2003年11月11日 (2004年11月26日、2008年4月7日、2010年1月25日及び2011年2月13日に改訂)

名簿記載者公告番号 QE-34

2 氏名 フラタヒ・ベン・ハサン・ベン・サーヒム・フル・ハッダード (FETHI BEN HASSEN BEN SALEM AL-HADDAD)

名簿に記載された年月日 2004年3月17日 (2004年11月26日、2005年12月20日、2007年12月21日、2010年1月25日及び2011年5月16日に改訂)

名簿記載者公告番号 Q1-83